

第6回 小牧市総合計画審議会（全体会） 議事録

日 時	平成 25 年 12 月 2 日（月） 14 時～15 時 40 分
場 所	小牧市役所本庁舎 6 階 601 会議室
出席者	<p><b>【委員】（名簿順）</b></p> <p>伊藤 敬一 小牧市教育委員会委員          稲垣 喜久治 （社福）小牧市社会福祉協議会会長          落合 勝之 小牧市区長会連合副会長          関戸 美恵子 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会母親委員長          中野 康孝 （一社）小牧青年会議所理事長          林 和子 小牧市女性の会副会長          速水 昭典 小牧商工会議所専務理事          室井 勝吉 （特非）こまき市民活動ネットワーク副代表理事          後藤 久貴 公認会計士          白鳥 洋子 名古屋造形大学造形学部准教授          萩原 聡央 名古屋経済大学法学部准教授          宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授          上坂 敏夫 行政改革推進委員会委員          長田 稔公 行政改革推進委員会委員          安藤 里恵 一般公募者          原 正行 一般公募者          板東 益子 一般公募者          肥田野 良政 一般公募者          船橋 智子 一般公募者</p> <p><b>【諮問者】</b></p> <p>山下 史守朗 市長</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>沖本 一治 副市長          伊藤 武志 総務部次長          神戸 徹 市民産業部次長          廣畑 英治 健康福祉部次長          櫻井 淳良 環境交通部次長          平岡 健一 都市建設部次長          園田 條元 都市建設部次長          波多野 直人 上下水道部次長          水野 良夫 教育委員会事務局次長          舟橋 泉 教育委員会事務局次長          永井 新一 市民病院事務局次長          長谷川 武 副消防長          稲山 昌敏 消防署長          松岡 和宏 市長公室長          小塚 智也 市長公室次長          鵜飼 達市 市長公室 市政戦略課長</p>

	舟橋 朋昭	市長公室 市政戦略課 市政戦略係長
欠席者	岡本 憲明	連合愛知尾張中地域協議会副代表
傍聴者	26名	
配付資料	資料5	第6次小牧市総合計画新基本計画（案）見え消し修正（案）（7自治体経営）
	資料6 （事前配布）	パブリックコメント時の参考資料
	資料1	市長戦略編に関していただいたご意見及び審議会での回答一覧（11月15日開催分）
	資料2	市長戦略編（案）
	資料3	分野別計画編に関していただいたご意見及び市の考え方一覧（11月15日開催分）
	資料4	市議会検討会議から分野別計画編に関していただいたご意見及び市の考え方一覧

## 内容

<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政戦略課長よりあいさつが行われた。</li> </ul> <p><b>2 市民憲章唱和</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民憲章が唱和された。</li> </ul> <p><b>3 会長あいさつ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮協会長よりあいさつが行われた。</li> </ul> <p><b>4 議事</b></p> <p><b>（1）市長戦略編について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>宮協会長</u>：それでは議事の1番目、市長戦略編の議事に入りたいと思います。前回の審議会で、山下市長より市長戦略編のご説明をいただきました。そして、委員の皆様よりご意見をいただいたところがございます。また、私からも市長戦略編の名称や分野別計画編とのすみ分けについて、市長と話をさせていただいたところがございます。各委員の皆様からいただいたご意見に関して、市長が真摯に受け止めてくださいます。そして、市長にもお時間を割いていただき、私どもの審議会の方にご説明していただく機会を得たわけがございます。そこで本日は、前回のご意見等を踏まえて、山下市長より検討の結果について、10分程度でございますが、ご説明をいただきたいということでございます。市長におかれましては、本当にありがとうございます。それでは、ご説明をよろしくお願い申し上げます。</li> <li>・ <u>山下市長</u>：皆さんこんにちは。第6回の小牧市総合計画審議会ということでございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、総合計画の審議会にご出席いただき、また、これまで熱心にご議論を重ねていただいていることに、心から敬意と感謝の意を表する次第でござ</li> </ul>
--

います。また、前回、第5回目の審議会におきまして、市長戦略編ということで、その内容につきまして、私から説明をさせていただいたところでございますけれども、その折に様々なご意見、ご指摘を頂戴したところでございます。今、宮協会長からもお話をいただきましたようにそれを受けまして、あるいは審議会の方からも分野別はもとより、市長戦略編につきましてもいろいろのご意見を頂戴してきたところでございます。そうした様々な声を頂戴いたしました中で、今一度この市長戦略編のあり方についても十分に精査をしてきたところでございます。

- 本日はあらためて、この内容につきまして修正をいたしましたものを皆様方にお示しをさせていただいたところでございますので、是非よろしくお願いを申し上げたいと思っております。お手元の資料に従って、ご説明を申し上げたいと思っておりますが、先ず始めに市長戦略編という名称につきまして、「市長ということ、ここであえて強調するのはいかがなものか」ということ等々、複数のご意見を頂戴してきたところでございます。
- そうした中で、これはこれまで私の下での自治体経営戦略会議等々におきまして、総合計画の規定が地方自治法の中からなくなった中で、これからの地方分権時代、地方主権時代といった中で行政計画のあり方そのものを検討してきたことを踏まえまして、市長が民から出発をし、行政計画にいかん民意を反映させていくのか。あるいは、市長の責任において、市民により分かりやすく見える形で、また、職員に使い勝手のよい形で重点を示していくことが必要ではないか。こういうような議論を受けてあえて市長戦略編と、分野別計画編に分けて、今回は新基本計画を策定しようということになってきたわけですが、一方でご指摘いただくまでもなく、これは分野別計画編を含めて私の責任において提示をする計画であることは言うまでもないことであります。分野別計画と市長戦略編の切り分けは、分かりにくいというご指摘は、ごもっともかと理解しているところでございます。そういった点を踏まえまして、今回、市長戦略編の名称につきましては見直しを行い、市政戦略編ということで整理をさせていただいたところでございます。
- 考え方につきましては、重点を示していくということでございますけれども、特に戦略ということが付いてございます。これは市政の中で、こういうまちづくりをしていくべきではないかということ、ヴィジョンとして示す中で、それを実現するための戦略という柱をしっかりと分かりやすく打ち立てていくという整理を十分にさせていただく中で、その関連する重点施策、あるいは重点事業としてとりまとめをしたと考えているところでございます。分野別計画と相まって、どちらも共に市政の重要な事業ばかりでございますけれども、あえてこういった形でとりまとめをさせていただくものでございます。これにより、市政がどこへ向かうのかということについて、市民の皆様にも分かりやすくお示しができるものと考えておりますので、是非ご理解をいただき、ご指摘等がございましたら、また、お寄せいただければと思っております。以上、市長戦略編という名称変更につきましては、今ご説明をさせていただきましたけれども、今回の資料に関しては、こまき市政戦略ヴィジョンということで、案をご提示させていただくものでございます。
- 1から4まででございますけれども、先ず1として「こまき市政戦略ヴィジョンの位置づけ」でございます。只今の説明と重複する部分もありますが、時間がございませんので、基本的にはこの資料に沿って、読ませていただくような形で全体を説明させていただきたいと思っております。(以下、資料2に基づき、「こまき市政戦略ヴィジョン」(案)の内容を説明)
- 以上、時間が少しオーバーして大変恐縮でございますが、新しく修正を行いました市政戦略編、こまき市政戦略ヴィジョンにつきましてご説明を申し上げます。戦略の具体的な実行手段として核となる重点事業につきましては、前回ご提示いたしました21事業から8事業へと絞込みをさせていただいたところでございます。

- なお、この都市ヴィジョン 1・2・3 につきましては、当然これは分野別計画も含めて、今回の新基本計画全体を貫くヴィジョンとして考えているところでございますので、分野別計画とあわせて実行する中で、この都市ヴィジョンを実現して参りたいと考えているところでございます。よろしくお願いを申し上げます。説明は以上でございます。
- 宮脇会長：ありがとうございました。私どもの審議会の役割は、分野別計画編につきましてはきちんと審議をしていくというところでございます。今回、市長にお越しいただきましたのは、前回の審議会におきまして、分野別計画の審議を行うにあたっては、市政戦略編において確認をしておきたいこと、あるいは再検討していただきたいことをご質問申し上げた結果につきまして、市長から本日も説明をいただいたというものでございます。
- 私ども審議会の委員の皆様からご指摘をいただいた、例えば市長戦略編という名称を変えたらいいのではないかとにつきましては、市政戦略編という形で名称の変更を市長がご決断していただきました。また、分野別計画編との関係で言いますと、前回の 21 事業が必ずしも分野別計画とのすみ分けが明確ではないのではないかという意見がございました。これにつきましても、市長がさらに絞り込みをしていただいたということでございます。
- また、委員の皆様の中から、この市政戦略編に書かれていない他の事項については、市長として重点を置かないのかといったご質問もあったかと思えます。しかし、今ご説明がありましたように、市政戦略編というのは分野別計画と一体となって動いていくものでございまして、例え話で大変恐縮ですが、市政戦略編は機関車であって、そして分野別計画編はある意味、客車であり、貨車であるというふうに思えます。その機関車がどういう方向に向かって、どういうスピードで走るのか、これを市政戦略編で明確にしてくださった。決して機関車は自分のためにだけ走るわけではなく、客車や貨車を大切にしながら走るわけです。このことは、市政戦略編の位置づけというのは、分野別全体のためにあるのだということが、最終的にはこの新基本計画を見れば明確であろうと思っております。
- この後、私ども審議会といたしましては、分野別のさらに積み残しの案件について議論を進めて参りたいと思っております。市長におかれましては、大変お忙しいところご説明をいただきましてありがとうございます。市長は他の公務がありますので、ここで退席をされますけれども、本当に御礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。
- 山下市長：ありがとうございました。よろしくお願いいたします。(市長退出)

## (2) 基本計画 (案)

- 宮脇会長：それでは続きまして議事の 2「基本計画 (案)」に入りたいと思えます。先ず「基本計画 (案)」に関して、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 市政戦略課長：説明に入る前に、お手元にある資料 1 は、前回の審議会におきまして市長戦略編について頂戴したご意見に対する市長の回答をまとめたものでございますので、ご参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。
- それでは基本計画 (案) の自治体経営についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料 3 をご覧いただきたいと思えます。これは前回の審議会で、自治体経営につきまして委員の皆様から頂戴いたしましたご意見等について、市の考え方をとりまとめさせていただいたものでございます。前回頂戴したご意見を含め、これまでの自治体経営に対するご意見を計画 (案) に反映し、修正した部分については資料 5 でご説明をさせていただきたいと思えますので、1 つひとつのご意見に対する説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

します。

- それでは資料5の自治体経営をご覧いただきたいと思います。修正をいたしました箇所を中心に説明させていただきます。
- なお、ご説明させていただく内容以外の修正につきましては、事務局からの字句の修正や目的と手段を明確化したことによる修正になりますのであらかじめご了解いただきますようお願いいたします。
- 基本施策29の行政サービスです。3ページをご覧ください。  
展開方向2の民間活力の活用などにより行政サービスの向上を図ります、について「目的の視点がずれている。民間活力を導入する目的が、行政サービスを向上させるためなのか、増大する業務量を減らすためなのかわかりづらい」とのご意見があり、ご指摘を踏まえ、展開方向2の目的を修正させていただきます。展開方向2の手段②の公共施設の開館日の適正化の目的は、利用しやすい行政サービスの提供ではないかとの意見があり、ご指摘を踏まえ、展開方向1の手段⑤に移動いたしました。また、展開方向2の手段①を指定管理者制度の適正な運用と外部委託についての2つの手段①、②に分けて記述いたしました。
- 基本施策30の地域協働です。4ページをご覧ください。  
区や自治会についての現況や課題を明確にすべきとの意見があり、現況と課題の3つ目に小牧市の自治会の状況についての記述を追記いたしました。基本施策の指標である「区や自治会が開催する活動に参加したことがある市民の割合」は、展開方向2の「コミュニティ活動を推進します」の指標とすべきとの意見があり、指標の位置はそのままといたしますが、区や自治会に加え市民活動団体などが開催する活動も対象にするよう修正いたしました。
- 5ページをご覧ください。協働に対する意識や理解を高めるための市民、職員の双方に対する意識啓発を手段として記述すべきとの意見があり、展開方向1の手段②に市民活動センターとの連携強化や協働の仕組みについての周知を行う旨を追記いたしました。展開方向2の手段②の区や自治会に対する支援を具体的に記述すべきとの意見があり、自治会活動マニュアルの充実や区長を対象とした研修会の実施など具体例を追記いたしました。
- 6ページをご覧ください。基本施策31の行政運営です。  
現況と課題の1つめに「市長のトップマネジメント機能の強化」だけでなく、行政を担当する職員の取組みスタンスも明記すべきとの意見があり、ご指摘を踏まえ、該当部分に市職員一体で取り組む旨の記述を追記いたしました。行政においていかに民間手法を活用し業務効率化を図るのかの視点や費用対効果に時間的要素を加えるべきとの意見があり、現況と課題の3つめに民間手法の導入や費用対効果に時間的要素の視点を追記いたしました。
- 7ページをご覧ください。  
展開方向1の指標に「広報こまきを読んでいる市民の割合」を設定すべきとの意見があり、ご指摘を踏まえ指標に「広報こまきを毎号読んでいる市民の割合」を追加いたしました。
- 8ページをご覧ください。  
展開方向3の手段③で人事諸制度に時代に即した人材マネジメントを考える際に不可欠な「教育」の記述をすべきとの意見があり、ご指摘を踏まえ、手段③に研修についての記述を追記いたしました。展開方向4の目的に現況と課題にも追記いたしました民間手法の視点の導入について追記いたしました。
- 基本施策32の財政運営です。11ページをご覧ください。  
展開方向2の手段③の補助金の記述が一律に補助金を削減するように読めるので修正すべきとの意見があり、ご指摘を踏まえ、手段③の記述を修正いたしました。  
また、展開方向2の指標は検討中としておりましたが「平成25年度当初予算と比べた経常的経費の削減額」を設定いたしました。

- 以上で自治体経営の修正箇所についての説明を終わります。
- 宮脇会長：ありがとうございました。それでは只今の事務局からの自治体経営の修正内容の説明につきまして、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 速水委員：前回の審議会で発言しておけばよかったのですが、6 ページ目の行政運営の基本施策の 2 行目から 3 行目に「市長のトップマネジメント機能を強化」という表現があります。この意味が私にはよく理解できません。市長のトップマネジメントは当然あるべきでして、この機能を強化するということは、何を意味しているのかが分からないのです。要は今、機能していないのなら、どのように強めるのか、何を意味しているのかが、私にはよく分からない。この表現がなくてもすっきりすると思う。これについて説明をいただきたいと思います。
- 宮脇会長：自治体経営の 6 ページ目の現況と課題の 2 行目の最後にある「市長のトップマネジメント機能を強化する」、「機能を強化する」と書いてあるからには、今がないのか、あるいは非常に弱いのかという話になるかと思いますが、それを「強化する」と書いてある。このことについて、具体的にどういうことを意味するのかというご質問について、事務局からご説明をいただけますでしょうか。
- 市長公室次長：それでは市長公室から今のご指摘について、お答えいたします。市長のトップマネジメントということで、これがあるのかないのかという点については、従来から市長のトップマネジメントは当然効いているはずですが、効いているはずなのですが、それが表に見える形できちんと見せて、きちんと機能が動いているという意味も含めまして強化と考えております。
- 実は、今の市長が就任してから市政戦略本部を立ち上げ、市役所の幹部を集めた形で会議を開催したり、ご承知のように市の主だった課題については、外部の方を招へいた戦略会議を立ち上げ、常に市長の意向が市民の皆様も含めまして職員にも周知できる形、見える形の意味合いも含め、私は強化と考えております。強化という表現に疑問があるということであれば、あらためて事務局の中で相談させてください。以上です。
- 速水委員：今まで強化されてきたのであれば、どこまで強化したらよいのか。全権限を与えないと、強化という意味合いにならないともとられかねない。強化という意味合いを真剣に考えていただきたいと思います。
- 宮脇会長：今の委員のご発言と先ほどの次長のご発言について、先ほどの次長のご説明は強化ではなく、透明化なのですか、可視化なのですか。
- 市長公室次長：見える形も含めての強化でありまして、これは難しい話ですが、以前トップマネジメントがなかったといえ、そうではない。当然、常にトップマネジメントは効いているはずであり、それが見える形でという意味合いで、僕は強化だと思っている。今、トップマネジメントがあるのか、ないのかという話になると誤解を招くので、見える形という話をしました。

- 宮脇会長：私があまり言うてはいけないのですが、速水委員もトップマネジメントがあったのか、なかったのかを問うているのではなく、強化という言葉自身が要するに不明確であるというご指摘だと思います。明らかに強化と透明性、可視化というのは意味が違うわけで、今の説明では強化という言葉を決別の意味に置き換えてしまっている気がする。
- 市長公室次長：私が申し上げたいことは、当然トップマネジメントは今もある。あるのですが、今後はそれが目に見える形でより広く知れ渡る、戦略会議で発信している市長の考え方が職員や市民の皆さんにも伝わると、僕は思っています。
- 宮脇会長：個人的な思いはそれでよいのですが、明らかに強化という言葉と、分かりやすさや透明性、情報の共有化という言葉は概念が違ふ。そこが速水委員も引っ掛かっておられて、今の説明では恐らく納得されていないという気がするのですが。今一度、事務局からご説明はありますか。それともこれは可視化、透明化が中心という理解でよろしいですか。
- 市長公室次長：これにつきましては、速水委員がおっしゃったようにどこまで強化するのかという点もあり、ここで即答できる話ではありません。
- 宮脇会長：ちょっと待って。今、私が質問したのはマネジメント機能があるか、ないかを答えてくださいと言ったわけではない。次長が、今、透明性が必要だと言われたから、分かるように可視化をしたいと言われたから、それは強化という言葉とは違ふのではないかという質問です。
- 市長公室次長：ですから可視化も含めて強化だと僕は思っていますが、可視化をすることによって、当然、皆様方に周知ができるという意味合いで1つは強化するというところもあると思います。
- 宮脇会長：可視化と強化の違ひの差は、何ですか。そこに何かあるはずでしょう。
- 市長公室次長：あくまでも今の戦略本部会議が色々発信している市長の考えが伝わるという意味合いでトップマネジメントの強化と私は理解していた。確かにご指摘のように、強化と透明性をはっきりと分けて欲しいということであれば、事務局の中で一度相談して表現をどういう形にするのかを考えていきたいと思ひます。
- 宮脇会長：これ以上議論をしても価値観の違ひのような話になってしまう。
- 速水委員：今まで市政戦略本部だとか色々な組織をつくられて、トップマネジメントは強化されてきたと思ひ、それは全然否定はしません。ただし、これは総合計画なのだからあと5年ある。だから何をさらに強化していくのかという質問に対し、次長の説明は答えになっていない。そういう意味合いで強化という表現は、ちょっと考え直していただいた方がよいのではという意見です。
- 宮脇会長：分かりました。これは、正直言うと私も明らかに言葉の意味が違ふと思ひます。どうしても政策になると、こういう言葉を多義的に使ってしまうのですが、やはり今、委員の方からご指摘があった点は、整理をする必要があると思ひます。一方で今日ある程度、計

画（案）の内容を確定させないとパブコメにかけられないということがありますので、今、速水さんが言われた点については、私もある程度共有いたしますので、一時預からせていただけますか。それで事務局の方と調整させていただきます。

- それでは、その他のご意見をお願いいたします。特にないようですので、自治体経営の検討に関しては、只今のところ「トップマネジメントの強化」というところ、ここの部分について預からせていただくということで、その他の点につきましてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。それではありがとうございます。そのように進めさせていただきます。
- **（3）市議会からの意見について** 3番目の市議会からの意見についてでございます。新基本計画については、市長より本審議会が諮問を受けており、審議会としての結論を最終的に市長へ答申することとなります。今回は、小牧市議会より計画（案）についてのご意見が事務局へ提出されたとのことでございますので、これに対する審議会のご意見を伺い、計画（案）に取り入れるかどうか、審議会としてご意見をいただきたいと考えております。それでは事務局より、ご説明をお願いいたします。
- 市政戦略課長：それではお手元の資料4をご覧いただきたいと思います。こちらの資料につきましては、市議会よりいただいたご意見でございます。市議会から市長戦略編と分野別計画編それぞれについて、ご意見をいただいております。市長戦略編についてのご意見は、資料としてお配りしてはおりませんが、市長戦略編という名称や重点事業を絞り込むべきなどのご意見を頂戴しております。また、分野別計画編につきましては、資料4にございます通り、10のご意見を頂戴しております。ページを1枚めくっていただくと、市議会から頂戴したご意見とこれに対する市の考え方をとりまとめております。内容に関しては、事前に資料をお配りしておりますので、1つずつのご説明は省略させていただきます。以上、市議会の新基本計画（案）に対するご意見と、これに対する市の考え方についての説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。
- 宮脇会長：ありがとうございます。資料につきましては、事前に配布していただいておりますので、委員の皆様もご覧いただいているかと思っております。資料4に市議会の方からの意見とこれに対する市の考え方が出ているわけですが、審議会として市議会からいただいたご意見に関してどのように考えていくのか、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 落合委員：意見の6番目に「プレミアム商品券事業を推進しますとの記述は削除すべきであると考えられる」とありますが、もう少し具体的にどのような内容なのかを、参考までに聞かせて欲しい。
- 宮脇会長：ありがとうございます。この辺の内容について、議会を含めて何か議論があつてのことなのか。もう少しご説明をいただければというご意見ですが、よろしく。
- 市政戦略課長：事務局といたしましては、市議会の検討会議からご提出をいただいた意見ということで、このような意見をいただいた経緯につきましては詳しく承知はしておりません。以上でございます。

- ・ 宮脇会長:1 つ厳しいことを言いますが、意見に対する市の考え方を出しているわけですよね。そうすると、ある程度議会の皆さんの議論を踏まえた上で、市はお考えを示されているのではないのですか。時間もないのですが、今の意見に対する答えについて事務局の方で検討していただけますか。落合委員はしばらくお待ちください。その他に意見はございますか。
- ・ 市長公室長:大変失礼いたしました。プレミアム商品券に関して、市の考えをこのように記載した経緯についてでございますが、ご承知かもしれませんが、プレミアム商品券は市長就任以来、地域消費の活性化、あるいは市民の皆様への支援という形で毎年発行させていただいております。その経過の中で、議会の方としても色々ご議論をいただく中で、例えば予算について慎重に考えて欲しいなどの付帯意見もついております。そういったことも踏まえられて、今回、分野別計画の中でプレミアム商品券という名称がありましたので、議会サイドとしても慎重に判断して欲しいという話があり、このような意見が出されたと承知しております。そういった意見も踏まえまして、市としてこういう記載でよいかをご提案させていただいたということでございます。
- ・ 宮脇会長:確認なのですが、市議会の検討会議として「プレミアム商品券の推進という記述は削除すべきである」と考えるの「削除」とは、慎重に当該事業を考えるべきであるので、今の段階では記載しない方がよいのではないかと考えたと思っております。
- ・ 市長公室長:会長に仰っていただいた通りでございます。先ほど申し上げた通り、議会として予算の審議関係において、色々ご議論していただいているということを踏まえ、事務局としてこういった記載にした方がよいのではと判断させていただいたものです。
- ・ 宮脇会長:その他に市議会からの意見に対して、審議会の皆様からご意見はございませんでしょうか。それではありがとうございます。市議会から寄せられたご指摘についても、意見は出尽くしたと思います。自治体経営、議会からの意見について、本日、皆さんから頂戴したご意見を踏まえていきたいと思っております。なお、先ほどペンディングとなっている点につきましては、修正等について事務局と検討させていただき、大変恐縮ですが、その結果、協議につきましては、私に一任させていただきたいと思っております。もちろん修正後の内容につきましては、皆様にもご報告する形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。修正後の内容を中間的な報告のとりまとめとして、市側に提出するという事になりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

#### (4) パブリックコメントについて

- ・ 宮脇会長:それでは議事の4番目のパブリックコメントについてでございます。これにつきましても事務局から、説明をお願いいたします。
- ・ 市政戦略課長:それではパブリックコメントについてご説明を申し上げます。パブリックコメントは、市が計画や条例等の案を事前に示し、市民の皆様からご意見を伺い、寄せられたご意見に対して市の考え方を公表するとともに、その寄せられたご意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続きでございます。今後、審議会からの中間報告を受けました後に、12月16日の月曜日からおおよそ1ヶ月に渡りまして、パブリックコメントにより市民の皆様のご意見を伺いたいと考えております。恐れ入りますが、資料6をご覧くださいと思います。この資料につきましては、パブリックコメントを実施する際に、市民の皆様にご合計

画全体の構成をお示しするための参考資料として予定しているものでございます。

- 1 ページおめくりいただきまして、目次をご覧ください。全体の構成といたしましては、第 1 回目の審議会でお示したように、序章から第Ⅲ章までの構成となっています。パブリックコメントで市民の皆様にご意見を伺うのは、第Ⅱ章の分野別計画編についてでございます。
- 1 ページをご覧ください。こちらでは、総合計画の構成や計画策定の背景と趣旨を記述しております。
- 2 ページ、3 ページをご覧ください。こちらでは、計画を構成する「市政戦略編」、「分野別計画編」、「計画の推進方策」の章ごとの特色を掲げるとともに計画期間を記述しております。
- 4 ページをご覧ください。ここからは、計画策定にあたっての前提であります。「将来人口の推計」を示しています。人口につきましては、平成 25 年の 10 月 1 日現在の人口に基づき再度推計を行う予定です。
- 5 ページをご覧ください。市域全体で適正な土地利用を進めていくための基本的な方針を定めた「土地利用構想」を掲げています。
- 7 ページをご覧ください。ここでは、都市のイメージは重要な要素と考え、地域資産の現状を把握する調査を行った結果、市民の小牧市に対する継続居住意向が他市に比べて低く、その要因の 1 つとして考えられる市民の小牧市に対する愛着・誇りを高めていく必要があることがわかりました。今後、小牧市が目指していく都市のイメージを「夢・チャレンジ始まりの地 小牧」として設定し、小牧山と子育てしやすいまちの 2 つの資産を柱としつつ市内のさまざまな地域資源を活かしその魅力を内外に広めるシティプロモーションを積極的に推し進めていくことを掲げております。
- 8 ページをご覧ください。  
ここでは、市政戦略編と 7 つの分野及びその配下に位置づけられる 32 の基本施策の体系を図示したものであります。
- 続いて、第 1 章として冒頭でご説明しました市政戦略編が入ります。  
そして第 2 章に分野別計画編が入り、この部分について市民の皆様からご意見を伺います。
- 続きましてⅢの 1 ページをご覧ください。  
第 3 章では、計画の推進方策として、新基本計画を効率的・効果的に推進するための方策を示しております。
- 以上でパブリックコメント実施時の参考資料の説明を終わります。
  
- 宮脇会長：只今、事務局からパブリックコメントについて説明をしていただきました。このパブリックコメントにつきまして、委員の皆様からご意見等があればお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
  
- 落合委員：5 ページ目の土地利用構想について、先ほどの市政戦略編にあった土地利用の規制緩和という言葉が入っていない。市政戦略編には、土地利用規制の緩和と企業誘致という言葉があった。土地利用の規制には、例えば農地法など色々なものがありますが、市街化調整区域の中で規制を緩和して工場を誘致するなど、既存の法規制をきちんと踏まえた中で規制を緩和することを要望していきたいと思っております。
  
- 宮脇会長：ありがとうございます。ご要望ということで承りたいと思っております。事務局もそうれでよろしいですね。はい、その他はいかががでしょうか。

- 速水委員：念のために、序-1 ページ目の下から 3 行目と序-2 ページ目の 1 行目に、先ほど預かりとなった「トップマネジメント機能の強化」という文言があるので、取扱いをよろしくお願ひしたいということと、表紙の裏ページの第 I 章の見出しがまだ「市長戦略編」になっているので直していただきたいと思ひます。
- 宮脇会長：ありがとうございます。そこはきちっと修正するようにします。
- 原委員：資料 6 の 7 ページにある地域ブランドコンセプトについて、つい数日前に地元紙にも公表されていましたが、行政の有様として、市民と行政との間をつなぐ非常に大きい要素として、私は非常に有効だと思ひている。その辺は大賛成だが、先ほど市長から説明があった新しい市政戦略の中には、ブランドコンセプトの柱のうち、2 の子どもは載っているが、小牧山の件についてはまったくふれられておらず、分野別の一部のところに出ている。市政の新しい重点項目として、バランスを欠いているのではないかという気がする。その辺はどのように考へているのか。
- 宮脇会長：事務局の方で答えられることがあれば、答えてください。
- 市政戦略課長：小牧山が市政戦略編の中に表れていないというお話でございますが、市政戦略編は 5 年間という時間軸の中で、どこを機軸に取り組んでいくのかということを示したものでございます。その中で「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」「元氣創造都市」「支え合い共生都市」というものを機軸として、まちづくりを進めていくということでございますが、決して地域ブランドコンセプトにあります小牧山をまったく念頭に置かないというわけではなく、分野別の中でしっかり対応していくというものでございます。従ひまして、市政戦略ヴィジョンの中には表れておりませんが、小牧山に関してもシティプロモーションという観点でしっかりと取り組んでいきたいと考へているところでございます。以上でございます。
- 宮脇会長：今のご意見は、審議会の中でこういう意見が出ましたと市長の方にもお伝えする性格のものだと思ひます。
- 原委員：要は重点の度合いをどう考へるかということだと思ひます。決定的に違ふのは、市政の戦略といういわば骨格の部分に入れるものと、個々の分野別に入れるものとは、全然ウェイトが違ふわけで、たまたま今年が 450 周年という記念すべき時期であるし、分科会でも申し上げたが、鉄は熱いうちに打たないと意味がない。そういう意味では、この数年のうちに小牧山の位置づけをかちつとしないと、結局は以前と同じただここに山があるで終わってしまう。僕はそれを危惧している。そういう意味では、重点の見方を市長にももう一度検討していただいた方がいいのかなということでも申し上げた。
- 宮脇会長：ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。
- 長田委員：この計画をどのような形で市民に伝えるのか、また、前回言ったように新基本計画についての市民懇談会の各会場での開催を検討するということについてお伺ひしたい。
- 市長公室次長：市長公室からお答えいたします。今、委員のご指摘の件につきましては、前

回もご指摘された通りであります。委員が参加された市民懇談会は参加者が非常に少なかったということで、もう一度開催をというご提案がありましたが、ご承知の通り、非常にタイトなスケジュールで策定を進めている中、パブリックコメントにかけて計画を仕上げるということを逆算していくと、委員ご提案の市民懇談会を開くには時間的な制約の中で難しい、できない。検討した結果をパブリックコメントにかけて、その結果を次回の審議会にかける、その間に市民懇談会を開催することはできないという返答でございます。以上です。

- 長田委員：この基本計画をどのような形で市民に開示するのか。この文章の表現だけでは、内容がよく分からないことが沢山あるのではないかと。計画の内容を市民に知らしめるために、どのような方法をとられるのですか。
- 市長公室次長：パブリックコメントにかけるということは、審議会で色々と審査していただいた案を公開して、これに対して市民の方から様々なご意見をいただいた上で、もう一度審議会に諮って最終形の計画案ができます。ですからパブリックコメントにかける時は、当然広報等を使って案の周知をします。また、できあがった計画の周知については、また色々な形で市民の方も参加できるような会を催したり、当然ホームページ、また概要版という形になりますが、何らかの形で市民の方々に文章だけではなく、分かりやすい形で手にとってもらえるような方法を考えて参ります。計画が完成した暁には、色々な形や手段を通して新基本計画を市民の方々に周知していきたいと考えています。以上です。
- 宮脇会長：よろしいですか。他にいかがでしょうか。
- 落合委員：表紙の見出しについて、第6次小牧市総合計画新基本計画とあり、計画という言葉が1行に2つもある。1段目に第6次小牧市総合計画、その下段に新基本計画とした方が分かりやすい。
- 宮脇会長：その辺は、分かりやすい形に工夫をしてもらえればと思います。
- 肥田野委員：パブコメとは少し話が違うかもしれませんが、教えて欲しいことがあります。市政戦略編の中にいくつか重点事業が入っていますが、重点事業の担当部課を新たに創出するのか、それとも既存の課が担っていくのか、考え方を教えていただきたい。
- 市長公室次長：ご承知の通り、最近新聞でも報道されていますが、小牧市は平成26年4月から行政組織の改正を予定しており、当然その中では新基本計画の案を意識した形での改正を予定しています。以上です。
- 肥田野委員：ありがとうございます。それでは市政戦略編と分野別計画編とで重複する重点事業、市政戦略編にも分野別計画編にも書かれている事業が見受けられます。これらの事業は、あえて分野別計画編にも落とし込んでいるのか、逆に市政戦略編だけに特化させる、上上げるということは考えていないのかをお尋ねしたいと思います。
- 市長公室次長：市政戦略編と分野別計画編で重複している部分のお話ですが、一応、市政戦略編ではある程度具体的な事業を書き込んでいます。当然それは分野別計画編の方にも手段として、市政戦略編より具体的ではないのですが、手段としてどこかに位置づけておかない

といけないため、分野別計画編も市長戦略編を意識してつくっているはずですが、あくまで市政戦略編は具体的な事業として書き込んでおり、分野別計画の中では手段として位置づけるように考慮しています。

- 肥田野委員：ということは、今後、市政戦略編に書かれたものも分野別計画編の中で手段として落とし込まれるということでしょうか。
- 市長公室次長：これまで市政戦略編の内容が変わるたびに、分野別計画編との整合は常に図って、漏れのないようにしています。
- 宮脇会長：その他はいかがでしょうか。
- 伊藤委員：6 ページの市街地整備地域の 4 行目に「桃花台ニュータウンは、今後も良好な住環境の維持に努めます」とあり、ここにだけ桃花台ニュータウンという具体的な名称が入っています。これには今までの経緯や由来が何かあるのでしょうか。
- 市政戦略課長：序章の 6 ページ目の市街地整備地域の中の 3 つ目の項目にある「桃花台ニュータウンは、今後も良好な住環境の維持に努めます」といった表記は、もともとの第 6 次総合計画の土地利用計画にも同様の表現がございまして、これを踏襲させていただいております。今回、特別に表記を追加したものではありません。以上でございます。
- 伊藤委員：過去の経緯からしてこの言葉は必要なのでしょうか。桃花台ニュータウンという限られた所を指定しているのは、この中で唯一なのですか。
- 市政戦略課長：この中にゾーニング図がありますけれども、市街地整備地域というゾーン、こちらの 1 つひとつを説明させていただいている表記であります。あくまでゾーニングの絵を解説するという意味で表記をさせていただいているものでございます。以上でございます。
- 宮脇会長：よろしいでしょうか。それではパブリックコメントについても、意見を出していただきましたので、パブリックコメントにつきましては予定通り実施をしていきたいと思えます。その他、事務局より連絡等がありましたらお願いいたします。
- 市政戦略課長：事務局よりご連絡申し上げます。先ほどお話しました通り、12 月 16 日の月曜日からおよそ 1 ヶ月に渡りパブリックコメントにより、市民の皆様からご意見をいただきましたと考えております。委員の皆様には、本日のご意見を踏まえ修正を加えパブリックコメントで市民の皆様へ提示をいたします計画（案）を、パブリックコメントの前に送付をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
- 次に次回の審議会の日程でございます。年が明けまして 1 月 28 日の火曜日、14 時から 16 時、会場はこちらの 601 会議室にて全体会として開催させていただく予定でございます。内容につきましては、パブリックコメントの実施結果を報告させていただくとともに、審議会より最終の答申をいただく予定でございます。また、お気づきの点がございましたら、事務局まで電話等でご連絡をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。
- 宮脇会長：ありがとうございました。それではこれを持ちまして、審議を終了いたしました。

ので事務局の方へお返しいたします。

## 5 閉会